

それで、その次、歳出の方に行きたいと思います。1款1項1目議会費ですけれども、総額で74万3,000円の減額であります。節ごとについては、ここに書いてあるとおりであります。2番の使用料等の自動車等という39万5,000円については、今度、管理の方、総務課の方にやったということによる減額であります。

それから、2款1項1目の一般管理費、これが64万9,000円の増額であります。これは社会保険料の負担金と書いていますけれども、あと、消耗品等がちょっと思ったよりも多く使ったということで、その分が増えております。それから、2の文書広報費ですけれども44万2,000円の減額補正であります。中身については、ここに書いてあるとおりであります。それから、財産管理費は250万6,000円の減額、これも内訳はここに書いてあるとおりであります。中でも一番下の15節の工事請負費150万円減額になっておりますけれども、これは埴自治会の方からやってほしいという部分があった訳ですけれども、関係者との話し合いの中で用地関係で調整が取れなかったということで工事を見送っております。それから、6目の企画費447万6,000円の減額であります。これは広域関係の負担金が確定したということによるものが大きいものであります。それから、7目の電子計算費295万5,000円の補正であります。これはシステムの、住民基本台帳法の改正等によってシステム改修をやらなくちゃならないということで、その分が増えております。それから、自治振興費ということで14万8,000円の減額ですが、これは食糧費ですけれども、これ去年の3月11日の地震で予定していた春の行政協力員会議の懇親会をやらなかったということで減額になっております。

○1番（松岡清悦君） 議長、形式的に事業費確定による補正については1個1個説明しないでいいと思いますがいかがですか。提案します。

○議長（須藤正人君） 休憩します。

午後 3時40分 休 憩

.....
午後 3時40分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

説明をお願いします。

○副町長（伊藤 進君） 25ページの2款2項1目税務総務費ですけれども、今、申告の時期でありまして、時間外を7万円補正するということでありまして、それから、2款3項の戸籍住民基本台帳は15万円の減額、これは確定によるものであります。2款4項1

目秋田県議会議員の一般選挙費ですが、65万円の減額であります。それから、その次は財源内訳の変更ですのでいりません。

それから、3款、27ページ、民生費、社会福祉総務費ですけれども、75万円減額であります。老人福祉費85万4,000円の減額、障害福祉費39万6,000円の減額、国民健康保険費4万6,000円の減額、それから後期高齢者医療費28万7,000円の減額……民生費も。そうすればですよ、民生費、28ページの3款2項児童福祉総務費、これ1,829万9,000円の減額でありますけれども、これを先ほど説明した歳入のところで説明した子ども手当の関係で歳入が減った分、こちらも落としているということです。それから、こども園費ですけれども310万円の減額ですが、大きいのは保育士の賃金分であります。

それから、4款1項1目保健衛生費93万6,000円の減額であります。それから、予防費945万4,000円の減額であります。これも検診が受診者が減ったということで減額が大きいです。それから、環境衛生費が10万円の減額。それから、清掃費ですけれども220万4,000円の減額です。落札差額です。それから、4款4項の合併浄化槽事業費ですけれども、これも317万3,000円の減額ですが、これは事業確定によるものであります。

それから、5款1項4目の緊急雇用対策費243万2,000円の減額であります。これも確定であります。

それから、6款1項3目農業振興費257万6,000円の減額、これも全て確定によるものであります。それから、農業集落排水整備事業費2,014万5,000円の減額ですが、これは特会の繰入金で1,816万5,000円と、大きいものはそれであります。

それから、水田農業構造対策費59万円の減額。それから、農業施設費18万2,000円の減額。それから、6款2項1目の林業振興費ですけれども763万7,000円の減額ですが、これは森林整備地域活動支援事業費交付金が確定によって減額したということであります。それから、林道整備費ですけれども131万6,000円の減額であります。確定です。確定見込みです。それから、マツ林健全化整備事業費は36万3,000円の減額。それから、水産業振興費43万円の減額。それから、漁協集落排水整備費279万円ですけれども、これも繰出金の減額が大きいものであります。それから、商工費ですけれども、商工振興費、2目の商工振興費228万1,000円の減額。それから、観光費86万円。それから、大きいところでは温泉管理費が50万円の減額であります。

それから、38ページ、土木費の道路維持費ですが187万2,000円の減額であります。それから、道路新設改良費、これも790万4,000円の減額であります。それから、橋梁維持

費も184万5,000円の減額であります。下水道費も3,606万6,000円の減額ですが、これも特会への繰出金の減額が大きいものであります。それから、住宅費の住宅管理費は、これは財源内訳の変更であります。それから、公園費につきましては63万2,000円の減額であります。これも確定によるものであります。それから、消防費も非常備消防費ですけれども39万4,000円の減額であります。それから、消防施設費が272万5,000円の減額であります。それから、災害対策費322万5,000円の減額であります。いずれも確定によるものであります。

教育費につきましては後ほど教育長の方からありますので、私の方は49ページに行きまして、49ページでありませんでした、50ページです。50ページに行きまして、災害復旧費の林業施設災害復旧費ですけれども、これは財源変更するというものです。それから、公共土木施設災害ですけれども229万9,000円の減額であります。事業確定によるものであります。

それから、次の52ページですが、これにつきましては造林費ということで23万6,000円の増額でございます。それから、13款2項の国庫支出金返納金ということで、これは271万3,000円ということで、これは障害者自立支援分ということで過年度分でございます。それから、その次の13款3項のところでは諸支出金ということで基金費ですが、1目の財政調整基金に2億186万2,000円を追加するというものであります。それから、10目の雇用創出基金費に4,000万円を補正する。それから、自然再生基金費ということで148万7,000円を補正するというものです。これはJCBに売った分でございます。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） それでは、私の方から教育費につきまして説明いたします。

43ページになります。10款教育費1項教育総務費でございます。事務局費として67万8,000円につきましては、事業確定に伴うものでございますので省略させていただきます。

3目の教育助成費の中で203万円のマイナス補正でございますが、報償費の5のところでは生徒指導報償費につきましては、これは補正をお願いするというところでございまして、児童のメンタルの指導で現在も秋田大学の先生に指導をお願いしている関係で、少し少ないこともありまして補正をさせていただいたものでございます。

次のページ、44ページの2項の小学校費でございますが、水沢小学校費の24万5,000円につきましては、昨年2階の教室で油漏れが生じて工事した経緯がありまして、今年

もちょっと4年生の教室で微量でありますけども油漏れが生じておりまして、それで全部の配管を点検して増し締めをしようということで、今回、手数料を24万5,000円計上させていただきます。

次のページの八森小学校費の31万9,000円につきましては、事業確定のもの。また、旧岩館小学校の管理費につきましても同じでございます。10款教育費3項中学校費の2目の峰浜中学校費につきましても、事業確定のものでございます。

次のページをお願いします。八森中学校費の10万4,000円につきましても、事業確定のもの。それから、4項の社会教育費の1目社会教育費の7万円の減額、それから公民館費の10万円の減額も、事業確定のものでございます。

また、次のページの4目の文化交流施設管理費につきましても、需用費につきましてもは光熱水費の減額ということで、節電と、それからLEDに取り替えたホールの関係もありまして、減額、利用料が少なくなったかなという感じがいたします。また、大型プリンターにつきましては、20年以上経過した大型プリンターでございまして、修理が不能ということで今回買わせていただくということで計上させていただいたものでございます。八森文化交流施設管理費の30万円につきましては、ワイヤレスのチューナーが故障のために修繕するということで計上させていただいたものでございます。また、6目の秋田県白神体験センターの管理費につきましては、事業確定による見込みによる減額でございます。

次のページ、48ページ、5項保健体育費、学校共同調理場運営費の35万円の減額につきましても、事業見込みの減額でございます。

また、49ページのスポーツ少年団の総務費、また、保育施設管理費につきましても、事業確定と見込みの減額でございます。

以上でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（須藤正人君） 休憩いたします。4時10分、再開いたします。

午後 3時51分 休 憩

午後 4時10分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

これより議案第28号について質疑を行います。質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） まず一つ質問します。30ページの、どちらに、県の方にもかかっ

てますが予防費のところですけども、毎年毎年委託料が減額になってると思うんです。この一番のこの原因は何だと思われませんか。受診率が落ちているということについて、これを向上させるために今後どのようにする考えがあるのか。これを食い止めるための手立てをちょっと考えを聞かせてもらいたいですけれども、予防接種委託料ですが、今回一般質問でもしようと思っておりますのであれですけども、例えば予防接種委託料、インフルエンザなんですけれども、非常に蔓延してます。インフルエンザ対策、A型B型があつてA型がいいと思えば、またB型が増えてきたりとか。今、学級閉鎖、保育園閉鎖は3日間閉鎖しましたが、その後、急激な休みがまた増えているそうです。こういう意味からして、予防接種の意義、インフルエンザ予防接種を兼ねてちょっと考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） それでは、お答えしたいと思います。

確かに毎年毎年減額云々ということで、そういう面ではせっかく予算つけていただいて、そのとおりに執行できないというのは大変申し訳ないと思っています。ただ、予算はあくまでも予算といえ失礼ですけども、前年実績、或いは見込みながらですね計上していると、そういうあたり、担当含めていろいろ努力しているつもりですけども、今後のことも含めまして改めてですね考えさせていただきたいと思います。

尚ですね、今回、806万円ということで委託料で落としてしています。この1、2、3ということで、1番と2番の関係が目につくんですけども、実はこれは昨年、国の補助事業として大腸がんとか、それから女性特有のがんとかですね、そういうものが無料でできるということがありました。いわゆる今年度ですね。そういう関係で通常よりちょっとこう受けてもらえる人が多いんじゃないかというつもりでやった訳なんですけれども、結果的にですね、そういう啓発をやっているつもりなんですけれども、なかなか予算そのとおりに執行できないというような現状ということをお含みというんですかね、ご理解をお願いしたいと思います。

いずれ今後のことに関しても、新年度、今日の、がん検診なんかでは県のコール・リコール事業というのも八峰町で取り組んでくれるということが県の方から出されておりますので、それらと合わせて対応していきたいなと思っております。

それから、3のインフルエンザの関係ということで、大変申し訳ありません。最後の部分で、どういう質問の趣旨であったかちょっと私聞き逃しましたので、もう一度、大

変申し訳ありませんけれども、インフルエンザの最後の部分、ちょっとお願いしたいんですけれども。申し訳ありません。

○議長（須藤正人君） 2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 直接この補正予算とは関係ないんですけれども、予防接種委託料が出てますけれども、今ちょっとインフルエンザが非常に蔓延して本当に町民は困っている状態です。そのためにもですね、予防接種委託料ということに関連して、どこからどう発生してどういうふうになっているのか、八森地区が非常に多いということもいろいろありますけれども、教育長の考えもちょっと学校関係でお聞かせ願いたいと思うんですけれども、まず今この予防接種委託料ということに関連して、今後、町の方では予防接種、今65歳以上の人たちの補助しかないんですが、考えないかどうか、ちょっとその辺お考えがありましたらお聞かせください。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） どうもすいません。どうもありがとうございました。

インフルエンザの関係ですね、確かに65歳以上の方に対しては1,000円というのを助成しています。これの由来的なものをお話しますと、65歳のインフルエンザは、いわゆる予防接種に定期接種と任意接種というのがあるのはご存じだと思います。それで、この65歳以上の方に関しては、いわゆる定期接種の2類という分類されて、ある意味、法律の方で進めているというんですかね、そういう中で各市町村が推進しています。インフルエンザそのものは全く任意接種なんですけれども、65歳の方に関して今のような取り扱いで、何ていうんですか、1,000円助成。これは旧、合併前の旧八森町、旧峰浜村も、それからインターネットなんかで見ますと全県含めて全国でもかなりそういうふうな助成等やってます。もちろん額等でいろいろ違いはありますけれども、県内では何か1,000円やっているのが多いようです。

それで、それ以外の方に対してのいわゆるインフルエンザの助成ということですね。これ、例えば去年一昨年だとですね、いわゆる新インフルエンザと、いわゆる非常に何ですかね、感染性が強くて生命に危険が及ぶんじゃないかということで、これに関しては国の方でも助成しながら推進した経緯があります。ただ、それ以外のですよね年齢の方に対して、いわゆる助成するか云々、これに関してはですね、なかなか任意接種、それから一時の例えば子宮頸がんっていうんですかね、そういうふうに短期間にやって全て終わるっていうことじゃなくて、いわゆる毎年毎年こういうことがあるか……。

○議長（須藤正人君） もう少し簡潔に答弁してください。

○福祉保健課長（佐々木充君） すいません。ということで、インフルエンザの関係に関しては任意接種ということでですね、新年度の方にも枠を越えた助成を今計上してませんけれども、いずれ何というんですか、私も答弁に困るんですけれども、一応検討させていただきます。

以上です。すいません。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 今、見上議員が質問したのに関連するんですが、15ページですね子宮頸がんの件、それこそ人数が、接種を受けた人数の確定に伴って206万5,000円ですか、減額になってるんですね。それから、今の予防接種にしてもそうなんですが、おそらく前年度の実績に基づいて予算計上されたものだと思うんですよね。それで、課長の説明では、それに多少このぐらいは受けてもらえるんだろうというその見込みの分もプラスして予算計上をされたと。その結果、予防接種に関してはかなりな、800万6,000円ですか、の減額が生じたということですね。見込みで予算計上して、実際はその見込みどおりの受診者がなかったというその要因、見込みどおり受診してもらうために当然町民に周知しなきゃならないんですよね。その周知がちゃんと行われなかったためにこういう結果になったんじゃないかなと私思うんですよ。それで、その町民にこういう予防接種を受けてください、子宮頸がんにしても中学生以上ですか、対象者は。学校を通してちゃんとその周知されたのかどうか。それについてお答えをください。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） お答えします。

15ページが一番最後のところです、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金ですけれども、この中にはですね子宮頸がん、それからヒブワクチン、それから小児用肺炎球菌ということがあります。予算の積算では、子宮頸がんはもう前々からやって、前々っていうんですかね、前々からもうやっていますので対象者はかなり絞った形でやっています。ただ、ヒブとですね肺炎球菌に関しては、そういうデータの的なものはありませんので、あくまでもちょっと多い中での見込みでやった経緯があります。それから、個人、啓発の関係なんですけれども、これは個人、子宮頸がんであれば学校で説明会っていうんですかね、やったり、個人にこう連絡等してしますので、それでもですね、やっぱり受けてもらえない方も何人もいます。そういうような現状となっています。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） この子宮頸がんは23年度から始まった事業じゃないんでしょう。その前からでしょう。ということはですね、その前から始まって、22年度の実績に基づいて当然23年度の予算計上されたと思うんですよ。それがこのぐらい予算余したということは、PR、その対象者にしっかり周知されなかったんじゃないかなと、私、今それについて伺ってるんですよ。

それから、集団検診についてもそのとおりなんですね。370万円ぐらい残してる訳だ。これにしても当然、前年度の実績に基づいてずっとこう何年間かやってきた事業なんですから、当然その前の年にこのぐらい受けたから今年はこのぐらい予算措置しましょうということでされた予算だと思うんですよ。それが、ということは、前の年、大きく下回って、受診者が下回ったということなんでしょう。ということは、やっぱりこの周知がしっかりなされなかったせいじゃないかなと思う訳ですけども、ちゃんとその担当課の方では町民の方に周知されたのかどうか。やっぱりこれは、それがしっかりしないと、24年度でもまた同じようなことになると思うんですよ。そここのところの取り組み方といいますか、それを説明してください。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） この子宮頸がん等ワクチン接種の関係で先ほども言いましたけれども、子宮頸がんの方はもう前年度受診してない人、或いは新しく中学校1年生になった人、それらをピックアップしながら予算計上してますので、その中で受けてない方もいます。そういうことで、子宮頸がんに関してはそんなにズレていうんですかね、なかったんですけれども、ただ、先ほども言いましたけれどもヒブとか小児用肺炎球菌に関しては新しくやった関係で、私の方でも無料なんで非常に受けてもらえるかなと、そういう関係で予算ちょっと多めに取って、結果的に多かったということは否めません。ただ、周知の関係に関しては、関係者っていうんですかね、子宮頸がんを含めて個人に通知したりですね、それから広報等、周知しているつもりです。これ以上ちょっとですね、私の方でも新しい取り組みということであればもう一度検討はさせていただきますけれども、担当課としてはかなりかなりの部分で何回もですね広報とかお知らせ版に載せたり、個人通知をやっているつもりですけれども。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 29ページのこども園費のことについて、毎回毎回くどいように申し訳ございませんが再度また質問させていただきます。

保育士さんの賃金150万円減額になっておりますが、内容をちょっと教えてください。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加賀谷幼児保育課長。

○幼児保育課長（加賀谷敏一君） 賃金、補正の内容をお答えいたします。

臨時の職員については2週間の休み、年間2回設けます。ただ、予算の編成時点では、その休みが祝祭日に当たるかどうかわかりません。その関係で21日と見た訳ですが、実績が20.5日、0.5日半端ついております。この関係で12名、49万5,000円の減です。それから、出産の関係で1月末で辞められた方が1人おります。それが2・3月の分。それから、自己都合で辞められた方がおまして、その手配に2カ月ほどかかっております。合わせて4カ月分で48万円。あと、長時間保育やっていますので時間外見ている訳ですけども、当初で1人8時間見ましたが実績で5時間、これで47万8,000円、合わせてこの金額でございます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 今、内容わかりましたが、確か私の記憶では9月にもですね三百数十万の賃金の補正あったと記憶をいたしております。その際には、子供の数が増えて保母さんが足りなくなったというようなことであります。また、ここに来て今度はいろいろな関係で150万円、今度余りましたと。人間のことでですからいろいろな事情が起こるのはこれ理解できますけれども、もうちょっとやっぱり予算の立て方をですね研究してもらってもいいんじゃないかなという具合に思うんです。というのは、9月の補正もですね6月とか何とかに2歳の子供さん方が多く入ったのがわかったということで補正、9月にやった訳ですね。

○幼児保育課長（加賀谷敏一君） 6月です。

○7番（皆川鉄也君） いやいやいや、雇用されたのは6月でしょうけれども、補正予算に上がったのは9月ですね。本来であれば、だとすれば6月に補正かけるのが普通です。人間が増える訳ですから。何も補正してないままで、臨時職員を雇って、9月に足りなくなりましたから補正させてくださいとって370万円補正して、今度は余りましたから150万円削減しますっていうのであれば、何のための予算であるのか全然支離滅裂なことになるすべ。やはり6月でこのくらいの職員が必要なのでこのくらいの予算を計上したいと、それがごく普通だと思うんです。それが9月になって補正して、今度足りな

くなったからといって9月に補正する訳ですね。そうしたら私どもの判断からいくと、9月から3月までの不足が賃金なのかなという具合に思う訳ですよ。ですので、そういうことでなくて、今またここで150万円余ってくる訳ですから、もうちょっとやり方によってはですね早い時期に人数の把握なりができたんじゃないかという具合に思いますので、もうちょっとそこら付近、工夫なりできなかつたものでしょうか。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。加賀谷幼児保育課長。

○幼児保育課長（加賀谷敏一君） 先ほど紹介しました数字は、補正前の当初で見た分の関係でございます。ただ、皆川議員おっしゃるとおり数字の見方が甘いと言われればそうかもしれませんが、9月補正をお願いしたのは3歳未満の小さい子供さんです。一斉に入ってくる訳でございませぬ。適切な時期を見ながら補正させていただいた状況であります。従って、これからというか、例年、新しい子供さん、多く入ってくるのが小さい子供さんです。それが4月から順番に8月頃まで入りますので、こういうふうな形態は出てくるのかなと思います。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） やはり当初予算、これから審議させていただきますけれども、また同じようなことを柴田議員もおっしゃってましたが、同じことの繰り返しになると思うんですよ。ですので、まずはとりあえず当初予算は当初予算でいいんです。6月になってですね、ある程度の子供さんの異動があったその時点でですね、もう補正かけてくださいよ。そうでないと、また9月なって、もう6月から使ってるすべ、こう。それで足りねえから9月の補正っていうことがあると、何か変な予算執行になりませんか。ですので、素直にこのぐらい人間が必要なのでこのぐらい予算、補正お願いしますと6月で出しといて、9月で、また足りなければ9月でもいいでしょうし、それで当初の予算と違ったら、またやれることはずっといいと思うんで、そこら付近の工夫というのはもうちょっとあってもいいのかなという具合に思うんです。ですので、議会の人方はおそらく9月に補正すると9月から3月末、年度末までの賃金だろうという判断をしてしまう訳ですね。そして、後からまたこうやって減額出てくると、9月の補正の賃金が余ったのか、当初予算の見込みが甘くてこれ余ったのかですね、どっちなのかも見当つかない訳ですよ。ですので、その都度やっていただければ明確になると思いますし、先ほど言ったようにですね賃金でありますからいわゆる身分の保証されておらない方々の分だ訳ですね。この方々にいろいろ普通の保育士さんと同じような仕事をしてもらってる訳であ

りますから、ここら付近はですね、キチッと子供さんの数に合わせて保育士さんを確保するということからもですね、是非必要であったら必要であったなりにその都度補正をかけていただいてやった方がより明確になると思いますので、その方が私はいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。加賀谷幼児保育課長。

○幼児保育課長（加賀谷敏一君） おっしゃることはわかりました。適切な時期を選んで早めに対応してまいりたいと思います。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 24ページの電子計算機の経費について、何項目もある訳ですが、これは国の基準とかですね法律が変わってこういうふうに加えていか変更のプログラム修正をするということが、まあプログラムの修正をするためにこういうふうになっているのかですね、その辺の確認と、もしその変更がどうしても、たった1年の期間にやらざるを得ないのかですね、その辺をちょっと確認したいと思います。今年度も6,000万円ほどかけてですねプログラムの更新等ある訳ですけども、23年度一年だけで900万円ぐらいの経費をかけてこの追加のシステムを導入しているという緊急性の理由をお答え願いたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。武田企画財政課長。

○企画財政課長（武田 武君） まず、住民登録法の中で今まで外国人登録という形で別枠で管理されていたものが、これが今5月に補正されて一体として管理しなければなりません。こういうふうな事務基本台帳法、これのものによって今回改修しなければなりません。その改修に伴ってですね、ほとんど住民基本台帳が税務から全てのところでそのものを中心に使っておりますので、それに伴った健康管理システムとかそういうものの改修がどうしても必要になってきています。私方もこの金額には驚かされるんですけども、八峰町の場合は意外とほかの町村に比べると安くできているというふうな形で、他町村のものと比較しておるところです。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 今回の一般質問の中に若干入ってる訳ですけども、システムというかコンピューターを入れるということは、ある程度、楽に、職員の仕事が楽にならざるを得ない訳ですが、そうですね。入れることによって逆に仕事量が増えてしまって、こういうふうなまた国の方針が変わる度に何か追加システムやって、またそれを勉強し

なければならないというふうになってしまってる訳ですよ。これを国の方針がまず半年・一年ずらしてもそれが対応できるのであればね、今年の予算で更新するということを決まっているのに、何でここで今急いでこれを更新する必要があったのかなって、もうちょっと1年我慢すれば新しくできたんじゃないかなって思う訳ですよ。その辺をもうちょっと突っ込んで聞きたいなと思いますので。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。武田企画財政課長。

○企画財政課長（武田 武君） 子ども手当にしても、それから介護手当の報酬にしても、その都度、法律によって変わり、施行期日がいつからというふうな形で決められております。それに合わせて改修しないとですね、医療費の請求はできない。それから逆に交付しなければならないものも交付できない、そういうふうな事態に陥りますので、法令のその施行期日、これに合わせるような形で我々も業者さんと綿密な打ち合わせをしながら行っているところです。

先ほど、金額の方とかパッケージとかいろいろある訳ですけども、全国で統一されたパッケージというものはなくてですね、その制度そのものを改修したものを、また当時の状況に合わせたものにまた直すとかいろいろなこう業務が重なります。それで電算はデータの管理とかそういうものでありますけれども、それによって職員が楽になることはありますが、このとおり子ども手当にしてもですね所得制限がついたりということになると、またそのところをまた追加しなければならないなど、口で簡単に今言ったから明日できるというものではなくて、そのものの情報を集め、そのものに適応したパッケージに直し上げるといのが我々も業者さんも大変難儀しているところだということはお承知願えればと思います。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。4番丸山あつ子さん。

○4番（丸山あつ子さん） 43ページの教育助成費のことでちょっとお聞きしたいんですが、学力フォローアップスクールのことなんですが、当初は一日5時間の学習時間を予定していた訳ですが、一日3時間になったということでの減額補正をしてあります。その3時間になった訳というものは何か特別な理由であったものなのでしょうか。それと、峰中と、それから八中と、それぞれ中学2年生を対象にした学習なのですけども、この学習内容について、それは何教科とかというふうに決めてやっているのかしら、それとも自主学習で進めていっているものなのでしょうか。あと、今年度から始まった事業ですので、その学習の成果・効果というんですか、そういう考えもお聞きしたいと思

ます。そしてまた、新年度も予算化してはありますが、これはやはり3時間を予定しての進め方ということなのではないでしょうか。

以上です。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 丸山議員のご質問にお答えいたします。

このフォローアップスクールと申しますのは、秋田県でも小中学生に町で塾を開いているところは少ない訳でありますけれども、少ないながらも実施しているところは、ほとんどが中学校3年生に対する高校の入学試験に便ならしめるためにやっている学習塾でありまして、我が町の場合は中学2年生を対象にして6年生と中学1年生と2年生の前半の学校で勉強したことをもう一度確認する意味で勉強してもらおうということで、全く別の取り組みでございます。それで、私ども初めてでありますので、秋田大学、それから県の教育委員会の指導もいただきながら今回は実施した訳であります。県の方でも秋田大学でも学校の先生も休みだから5時間ぐらいだばいいんでないかという話ですね、それを5時間にして秋田大学の卒業して先生を目指す生徒をまたお願いしたりして、そういう計算で計上した訳でありますけれども、やはり午前中ほとんどがクラブ活動をやって、午後から来て5時間も机に座っているというのは、自由だといいいながらもやはり難しかったと。せいぜい3時間が限界でありました。これは全く私どもも初めてということでやらせてみた訳であります。後で保護者と子供たちのアンケート調査をしましたが、必要だと、やってよかったという意見と長かったという意見がございまして、途中から3時間に変更して先生の数も少なくした、そういうことでの減額になった訳でございます。

ただ、これ始めたのは一昨年、私いつもこれから高校卒業して大学、就職する子供たちを招いて一緒に話をしてお茶飲んだりする訳でありますけれども、たまたま能代高校の生徒が東北大学、また四国大学に進学する生徒が来て、中学校の、小学校の時にもっと勉強しておけばよかったと。で、塾さも行がねがったと。せば何やってるがっていうと、学校の教科書を高校さ行っても中学校の教科書を勉強してるんだと。だからもっともっと学校でそういうことを、自宅でも勉強すればよかったというのが、この塾をやったヒントであります。ですから、ほかでやってるように学習塾の先生を招いて、そしてより学校で学ぶよりも難しい勉強をやらせるということではなく、学力を保証するということでのこのフォローアップスクールということでもありますので、これからも少し形を

変えながら来年度も実施したいと思っております。

ただ、いたずらに先生方の話を聞いて、せば5時間ということにした。それに合わせて先生の数も増やしたということは非常に反省しております。しかし、勉強は急に伸びる訳でもございませんので、子供たちがやってよかったと、もっとやってほしいという話を真に受けて、これからも長い目で子供たちのために頑張っていきたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 今回のフォローアップスクールのことにつきまして、ちょっとまた私の方からもちょっと聞きたいと思うんですけれども、今、教育長が言われたことはよくわかりました。当初5時間であったということは知りませんでしたけども、3時間は当然これは妥当な時間だと思っております。

ただですね、私の方から休み期間中、わざわざ子供たちが勉強しようと思って行く自主性は非常にいいことなんですけれども、参加者がどのくらいなのか、その参加人数を聞きたいと思ったんですが、宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 学校で行っておりませんで、峰浜中学校は峰栄館で行いました。そして、八森中学校はファガスで行いました。峰栄館の場合は学校の帰りに峰栄館の方に寄れますので、やはり人数の方はですね、期間中、全部入れて263名でした。それから、八森中の方は161名と、ちょっと人数が少なくなりました。やはり自宅にご飯食べるといって帰って行って、また来るというのが大変でありますので、やはりファガスでやるのは少し酷かなと思ひまして、今年度からは学校を利用してやろうかなと、場所を変えてやろうかなとも考えております。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第28号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、議案第28号は原案のとおり可決されました。

日程第32、議案第29号、平成23年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

当局の説明を求めます。金平町民生活課長。

○町民生活課長(金平公明君) 議案第29号、平成23年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)であります。

歳入歳出の総額を2,117万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億6,009万4,000円とするものです。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び金額は、第1表のとおりでございます。

平成24年3月6日提出

八峰町長 加藤和夫

内訳につきましては5ページからですので、5ページをお開きください。

歳入でございます。2款1項でございます。総務手数料、これは検診の人数の確定に伴う減額でございます。それから、3款1項療養給付費等負担金でございます。これの大きい減額は、医療費の減額によるものの国の補助金の減額でございます。これは補助金の申請に基づいた減額でございます。

それから、次のページの3款2項財政調整交付金でございます。これの大きい要因も医療費の減額に伴う補助金の減額でございます。それから、3目の高齢者医療制度円滑運営事業費補助金でございます。これも新しく今回、高齢受給者証を作成したことに伴う補助金の増加でございます。それから、7款1項1目の高額療養費共同事業交付金でございます。これも23年度の医療費の確定に伴う追加でございます。それから、2目の財政調整共同安定化事業交付金でございます。これも91万3,000円の追加でございますが、これも事業確定に伴うものでございます。それから、繰越金です。50万5,000円の減額でございます。

それから、8ページの諸収入でございます。雑収入でございます。内訳が、保険財政共同安定化事業拠出金の還付金でございます。これは雑収入でなくて保険財政共同安定